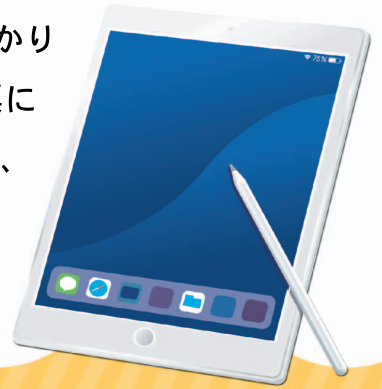


萩山口信用金庫からのお知らせとお願い

当金庫では、渉外担当者がお客さまから現金や通帳・証書などをお預かりする際およびお届けする際のお手続きを明確にするため、従来の依頼票に替えて、渉外支援タブレット端末を使用したお取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



お客さまから現金、通帳・証書、払戻請求書などをお預かりする際の手続きについて

渉外支援タブレット端末を使用した渉外活動では、取引証跡(いつ、どこで、誰と、取引したか)を明確にするために、取引の証しとしてお客さまに専用ペンでご署名(デジタルサイン)いただき、取引内容と署名をイメージ化し電子的に管理いたします。

ご署名(デジタルサイン)いただきました取引につきましては、原則「依頼控票」を発行いたしませんので、ご了承ください。

定期積金の掛金のお預かりにつきましては、集金印の押印が授受となりますので、ご署名(デジタルサイン)などの手続きはございません。掛込領収欄に集金印が押印されていることをご確認ください。

ご署名(デジタルサイン)時には、取引内容に間違いがないかをご確認いただきますようお願いいたします。

タブレット端末を使用しない取引につきましては、当金庫所定の「依頼控票」をお渡ししますので、取引内容に間違いがないかをご確認いただき、通帳・証書などをお渡しするまで保管いただきますようお願いいたします。



お客さまへ現金、通帳・証書などをお届けする際の手続きについて

タブレット端末を使用してお預りしたものにつきましては、授受を明確にするため、お届けの際に受領のご署名(デジタルサイン)をいただきます。

当金庫所定の「依頼控票」をお渡ししたものにつきましては、従来どおりお届けの際に「依頼控票」とお引き換えとなりますのでご了承ください。

取引の際に、サインをいただかない、依頼控票のお渡しがないなど、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引店までご連絡ください。